

## 4 参加者名簿

都 市 名 (国 名) City (Country)	Title 役 職 名	Name 氏 名
オークランド市 (ニュージーランド) Auckland City Council (New Zealand)	Deputy Mayor 副市長	Mr. Bruce HUCKER ブルース・ハッカー
	Councillor 市議会議員	Mr. Richard SIMPSON リチャード・シンプソン
	International Affairs Manager 国際課長	Ms. Caroline Lassiter キャロライン・ラシター
バンコク市 (タイ王国) Bangkok Metropolitan Administration (Kingdom of Thailand)	Governor 知事	Mr. Apirak Kosayodhin アピラック・コサヨディン
	Deputy Governor 副知事	Dr. Wanlop Suwantee ワンロップ・スワンデー
	Deputy Governor 副知事	Dr. Panich Vikitseth パニシュ・ヴィキセット
	Permanent Secretary 事務次官	Mrs. Nathanon Thavisin ナタノン・タヴィシン
	Director-General of Policy and Planning Dept. 企画政策局事務局長	Mr. Nikom Wairatpanij ニコム・ワイラトパニ
	Deputy-Director General of Policy and Planning Dept. 企画政策局事務局長次長	Mr. Prasit Pongbhaesat プラシット・ポンハサト
	Director of International Affairs Division Policy and Planning Department 企画政策局 国際課長	Mr. Kriengpol Padhanarath クリエンポル・パドハナラト
	Assistant Secretary to Governor 知事秘書官	Ms. Narumol Rattanadhibal ナルモル・ラタナディバル

釜山広域市 (大韓民国) Busan Metropolitan City (Republic of Korea)	Vice Mayor 副市長	Mr. KIM, Ku-hyun 金 丘 炫
	Director - International Affairs Office 国際協力課長	Mr. SEO, Moon-soo 徐 文 守
	Director - International Affairs Office 国際協力 TEAM 長	Mr. AHN, Jong-il 安 宗 日
	PiFF PPP Deputy Director PiFF PPP 首席運営委員	Mr. KANG, Sung-Kyu 康 成 圭
	Secretary 秘書官	Mr. JUNG, Sang-Jong 鄭 尚 鍾
	Interpreter (English) 通訳 (英語)	Ms. SUN, Hye-lim 宣 惠 林
	staff member 担当職員	Ms. LEE, Seon-a 李 仙 兒
大 連 市 (中華人民共和国) Dalian People's Government (People's Republic of China)	staff member 担当職員	Mr. PARK, Jong-il 朴 鍾 一
	Vice Mayor 副市長	Mr. XING Liangzhong 那 良 忠
	Director General of Dalian Foreign Affairs office 外事弁公室主任	Mr. LI Bozhou 李 泊 洲
	staff member 担当職員	Ms. MU Ling 穆 玲
Department Chief of Dalian Affairs Office 対外関係室課長	Mr. LIU Yunpeng 劉 雲 鵬	

<p>福岡市 (日本国) City of Fukuoka (Japan)</p>	Mayor 市長	Mr. YAMASAKI Hirotarō 山崎 広太郎
	Executive Director of International Affairs Department 国際部長	Mr. KUSAKABE Yoshimichi 日下部 喜通
	Director of International Planning Section 国際企画課長	Mr. YAMAGUCHI Hiroaki 山口 裕明
	Director of Community Promotion Section コミュニティ推進課長	Mr. MUKUNO Kiyohiko 椋野 清彦
	Chief, International Affairs Section 国際企画課係長	Ms. NAGAMATSU Yumiko 永松 由美子
	Chief, Community Promotion Section コミュニティ推進課係長	Mr. KOMADA Hiroyoshi 駒田 浩良
	Interpreter, International Relation Section 国際交流課 通訳	Ms. SHICHIJO Mariko 七條 真理子
	Staff, International Affairs Section 国際企画課 職員	Mr. KOBAYASHI Nobuhiro 小林 信宏
<p>広州市 (中華人民共和国) Guangzhou Municipal People's Government (People's Republic of China)</p>	Vice Mayor 副市長	Mr. XU Ruisheng 許 瑞生
	Director-General of Construction Commission 建築委员会主任	Mr. CHEN Rugui 陳 如桂
	Deputy Director, International Affairs Office 外事弁公室副主任	Mr. WANG Fuchun 天 福春
	Deputy Director-general of bureau of Urban Planning 都市計画局 事務局次長	Mr. LI Hongwei 李 紅衛
	Deputy Director-general of bureau of culture 文化局 副局長	Mr. ZHANG Jiaji 張 嘉 極
	Director of Administrative Division of Development Planning Commission 市計画及び発展委員会処長	Mr. CHEN Haotian 陳 浩 鈿
	Secretary of Vice Mayor 副市長秘書	Mr. LI Haizhou 李 海 洲

広州市 (中華人民共和国) Guangzhou Municipal People's Government (People's Republic of China)	Section-Chief of Bureau of Urban Planning 都市計画局 課長	Mr. ZHANG Jianzhong 張建中
	Officer of Foreign Affairs Office 外事弁公室	Mr. YANG Yong 楊勇

ホーチミン市 (ベトナム社会主義共和国) People's Committee of Ho Chi Minh City (Socialist Republic of Vietnam)	Director of the Construction Department 建築局長	Mr. Nguyen Minh Dung ヌイエン・ミン・ドゥン
	Chairman of the People's Committee of Distric 2 第2区人民委員会委員長	Mr. Ha Phuoc Tai ハ・フオック・タイ
	Deputy Director of the Architecture & Planning Department 建築計画局副局長	Mr. Nguyen Dinh Hung ヌイエン・ディン・フン
	Interpreter 通訳 (英語)	Mr. Le Dinh Dzung レ・ディン・ヅング
ジャカルタ特別市 (インドネシア共和国) Jakarta Capital City Administration (Republic of Indonesia)	Governor 知事	Mr. STIYOSO スティヨソ
	Head of Bureau for Inter-Municipal Cooperation 都市間協力局長	Mr. SIREGAR Terman ターマン・シレガー
	Head of Division for Reserch & Development 研究開発部長	Mr. BACHRUDIN Muhammad Yusuf バックルディン・ムハマト・ユスフ
	Interpreter 通訳 (英語)	Mr. SUSILO Atiq スシロ・アティク
	Adjutant 助手	Mr. PRAYOGO Adi Krisno プラヨゴ・アディ・クリスノ
北九州市 (日本国) City of Kitakyushu (Japan)	Deputy Mayor 収入役	Mr. ISHIDA Koichiro 石田 紘一郎
	Manager, International Policy Section, Planning and Coordination Office 企画政策室国際政策担当主査	Mr. HIRAKI Nobuaki 平城 信明
	Manager, International Policy Section, Planning and Coordination Office 企画政策室国際政策担当主査	Mr. TASHIRO Shozo 田代 昇三

クアラルンプール市 (マレーシア) Kuala Lumpur City Hall (Malaysia)	Senior Town Planner, Planning and Building Control Department 計画建築調整部, 上級都市計画官	Mr. UJANG Shahrom ウジャン・シャロン
	Senior Town Planner, Master Plan Department 上級都市計画官, マスタープラン部	Mdm, NIK MOHAMAD Nik Mastura Diyana ニク・モハマド・ニク・マツ ラ ディヤナ
	Asst. Director- Public Affairs and International Unit 国際課 課長補佐	Mr. SAVARIMUTHU James サヴァリムス・ジャメ
長 崎 市 (日本国) Nagasaki City (Japan)	Chief Treasurer 収入役	Mr. OKADA Shinji 岡田 慎二
	Senior Staff, Contract Section 契約課	Mr. MATSUNAGA Yasukazu 松永 保一
シンガポール共和国 Republic of Singapore	Director of Physical Planning Division Urban Redevelopment Authority (URA) 都市再開発庁計画部長	Mr. LIM Eng Hwee リム・エン・ウィー
烏魯木齊 (ウルムチ) 市 (中華人民共和国) Urumqi Municipal Government (People's Republic of China)	Deputy Mayor 副市長	Mr. GUO Lianshan 郭 連 山
	Director of Foreign Affairs Office 外事弁公室主任	Mr. WUSHOUER Ainiwaier 艾尼外尔 吾守尔
	Foreign Affairs Officer of Foreign Affairs Office 外事弁公室外事官員	Ms. Zinnat Ablikim 孜那提・阿不力克木 (ジナチ ・アブリキム)
ウラジオストク市 (ロシア連邦) Vladivostok City Administration (Russian Federation)	Vice Mayor 副市長	Mr. VAKUSHEV Vitaly P. ヴァクシェブ・ヴィタリー
	Chief, Investment Research Dept, Committee for Foreign Economic Relations and Tourism 国際交流委員会委員長	Mr. NIKONOV Dmitry V. ニコノブ・ドミトリー

\* 役職名は当時

# 5 アジア太平洋都市サミット規約

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この組織の名称は、アジア太平洋都市サミット（英文名 Asian-Pacific City Summit。以下「都市サミット」という。）という。

### (目的)

第2条 都市サミットは、都市化の進展に伴い発生する都市問題の解決に向け、アジア太平洋地域の諸都市が、都市の連携とネットワークの構築を目指すことにより、アジア太平洋地域の一層の発展と世界の恒久平和に寄与することを目的とする。

### (事業)

第3条 都市サミットは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市長会議の開催
- (2) 実務者会議の開催
- (3) その他都市サミットの目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員都市

### (会員都市)

第4条 都市サミットの会員都市は、別表のとおりとする。

### (代表者)

第5条 会員都市の代表者は、原則として市長又は市長相当職とする。

### (加入)

第6条 都市サミットに新たに加入しようとする都市は、文書により、事務局に申請する。

- 2 事務局は、前項の申請について、その受理後最初に開かれる市長会議に付議する。
- 3 会員の資格は、市長会議における承認の日から効力を生じる。

### (脱退)

第7条 会員都市は、事務局に、脱退を文書で申し出ることにより、脱退することができる。

- 2 脱退の効力は、事務局が前項の規定による申し出を受理した日から起算して30日を経過した日をもって生じる。
- 3 会員都市は、都市サミットを脱退した場合においても、この規約に基づき脱退前に負うこととされた義務については、脱退後も誠実にこれを履行しなければならない。

### 第3章 市長会議

#### (市長会議)

第8条 市長会議は、原則として、2年に1回開催する。

2 市長会議は、開催都市の代表者が招集する。

#### (構成)

第9条 市長会議は、会員都市の代表者をもって構成する。

2 市長会議には、会員都市の代表者が出席することを原則とする。ただし、代表者本人が出席できない会員都市は、代表者が他の者に権限を委譲し、出席させることができる。

3 会員都市以外の都市であっても、会員都市の紹介により、オブザーバーとして市長会議を傍聴することができる。

#### (権限)

第10条 市長会議の権限は、次のとおりとする。

- (1) 規約の改廃
- (2) 新規加入の承認
- (3) 市長会議及び実務者会議開催都市の決定
- (4) その他都市サミットの運営についての重要な事項の決定

#### (議長)

第11条 市長会議の議長は、原則として開催都市の代表者が務める。

#### (定足数及び議決方法)

第12条 市長会議の定足数は、全会員都市の2分の1とする。

2 市長会議の議決は、原則として、出席会員都市の過半数の賛成により議決する。

#### (経費)

第13条 市長会議の開催に関わる経費は、開催都市の負担とする。

2 市長会議の出席に関わる経費（渡航費及び滞在費）は、出席都市の負担とする。ただし、開催都市が、その判断により当該経費の一部を負担することを妨げない。

#### (開催都市の決定)

第14条 市長会議の開催を希望する会員都市は、事務局へ申請する。

2 事務局は、前項の申請について、その受理後最初に開かれる市長会議に付議する。

### 第4章 実務者会議

#### (実務者会議)

第15条 実務者会議は、原則として、2年に1回開催する。

2 実務者会議は、開催都市の代表者が招集する。

(構成)

第16条 実務者会議は、会員都市の実務者をもって構成する。

2 会員都市以外の都市であっても、会員の紹介により、オブザーバーとして実務者会議を傍聴することができる。

(権限)

第17条 実務者会議は、市長会議で決定された合意事項の実現を図るため協議を行う。

2 実務者会議の結果は、原則として、実務者会議の開催都市が市長会議に報告する。

(議長)

第18条 実務者会議の議長は、原則として開催都市が選出する者が務める。

(経費)

第19条 実務者会議に関わる経費は、第13条の規定を準用する。

(開催都市の決定)

第20条 実務者会議の開催都市の決定に関しては、第14条の規定を準用する。

## 第5章 事務局

(事務局)

第21条 都市サミットの事務局は福岡市に置く。

2 事務局の運営に要する経費は、福岡市が負担する。

3 事務局は、次の事業を行う。

(1) 会員都市間の連絡及び調整

(2) 市長会議、実務者会議、その他都市サミットの事業に関する連絡、調整及び支援

(3) 各種会議の記録や都市サミットの運営に関する情報の保管及び提供

(4) 都市サミットの運営全般に関する調査及び研究

(5) その他、都市サミットの運営に関する事項

4 その他、事務局の運営に関し必要な事項は、福岡市が別途定める。

附 則

この規約は、2002年8月31日から施行する。



## 別表

オークランド市（ニュージーランド）  
バンコク市（タイ王国）  
ブリスベン市（オーストラリア）  
釜山広域市（大韓民国）  
大連市（中華人民共和国）  
福岡市（日本国）  
広州市（中華人民共和国）  
ホーチミン市（ベトナム社会主義共和国）  
香港特別行政区政府（中華人民共和国）  
ホノルル市（アメリカ合衆国）  
イポー市（マレーシア）  
ジャカルタ特別市（インドネシア共和国）  
鹿児島市（日本国）  
北九州市（日本国）  
クアラルンプール市（マレーシア）  
熊本市（日本国）  
マニラ市（フィリピン共和国）  
宮崎市（日本国）  
長崎市（日本国）  
那覇市（日本国）  
大分市（日本国）  
佐賀市（日本国）  
上海市（中華人民共和国）  
シンガポール共和国  
ウルムチ市（中華人民共和国）  
ウラジオストク市（ロシア連邦）

## 6 参考資料

アジア太平洋都市サミットの実施状況

アジア太平洋都市サミット（市長会議）

開催地	開催日	全体会議テーマ	分科会議テーマ	参加都市
第1回 福岡市	1994.9.22 ～9.25	「アジア太平洋時代における都市の発展と人間居住環境との調和」	「都市と交通」 「都市と住宅」 「都市と環境・衛生」	11か国・地域 21都市
第2回 広州市	1996.9.27 ～10.1	「21世紀における都市の発展」	「将来の都市計画と都市建設」 「現代都市の環境保護」 「都市の近代化と伝統文化」	11か国・地域 20都市
第3回 福岡市	1998.7.11 ～7.13	「都市連携の将来展望」	「次世代教育の取組み」 「保健医療体制の確立」 「都市と上下水道」	12か国・地域 23都市
第4回 釜山広域市	2000.5.13 ～5.15	「新たな千年紀におけるアジア太平洋都市の経済発展」	「都市間交流と貿易の振興」 「観光産業の育成案」	11か国 22都市
第5回 福岡市	2002.8.30 ～9.1	「21世紀型の新しい都市づくり～ガバメントからガバナンスへ～」	「市民参加型都市づくり」 「顧客重視・成果重視の行政改革」 「e-ガバナンス ～ITを活用した都市づくり～」 「産学官の連携」	12か国 24都市
第6回 バンコク市	2004.11.30 ～12.2	「持続可能な都市再開発：新しいアプローチ」	「生活の質」 「文化及び伝統の復興」 「都市の経済発展 すべての人のための機会」 「教育開発」「観光の発達」	10か国 14都市

第7回市長会議（2006年） ウルムチ市（中国）

実務者会議

開催地	開催日	テーマ	参加都市
第1回 福岡市	1995.10.26 ～10.27	「アジア太平洋地域の都市における交通マネジメント」（交通運営施策及び需要の抑制）	10か国・地域 20都市
第2回 福岡市	1997.11.26 ～11.28	「ごみの処理処分」（持続的発展をめざした環境への取組み）	9か国 18都市
第3回 福岡市	1999.11.30 ～12.2	「安全な水道水の供給」	10か国・地域 18都市
第4回 釜山広域市	2001.9.6 ～9.8	「アジア太平洋都市間の観光交流の拡大方策」	7か国 17都市
第5回 熊本市	2003.11.9 ～11.10	「市民協働の街づくり」	9か国 18都市